

生活困窮者に対する各種支援の実施状況

自治体名	武藏野市
相談窓口	生活福祉課生活相談係
連絡先	0422-60-1254

就労準備支援事業 その他就労支援	<ul style="list-style-type: none"> 就労準備支援事業は、一般就労の前段階として、生活自立支援訓練、社会自立支援訓練、就労自立支援訓練を行います。 令和3年10月1日より、生活困窮者特別就職支援金を次のとおり実施しています。 生活に困窮する世帯について、当該世帯の生計中心者が常用就職等をした際の初回給与入金までの生活安定及び就労の定着を目的に特別就職支援金を支給します。
一時生活支援事業 その他緊急支援	<ul style="list-style-type: none"> 一時生活支援事業は、実施していません。 フードバンク団体と連携して、緊急時に食糧の提供をしています。
家計改善支援事業 その他家計支援	<ul style="list-style-type: none"> 家計改善支援事業は、家計状況の見える化によって課題の把握を行い、専門機関と連携しながら家計再生及び家計管理能力を高めていきます。 令和3年10月1日より、生活困窮者住居契約更新料給付金を次のとおり実施しています。 新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で生活に困窮する世帯について、現在の住居を喪失することを防ぐために更新料の一部を支給します。
子供の学習・生活支援事業 その他子供への支援	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの学習支援事業を次のとおり実施しています。 <ol style="list-style-type: none"> 子どもの社会的自立を促し、貧困の連鎖を防止することを目的に、小・中学生の基礎学力の向上を目指した補習教室を実施。 対象は、生活に困窮する家庭（収入・資産要件あり）のうち、学習支援が必要な小学校3～6年生、中学校1～3年生。 教科は、国語・算数（数学）・英語。